

輪島市穴水町環境衛生施設組合事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、輪島市穴水町環境衛生施設組合（以下「組合」という。）が令和5年10月17日に公告した「輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事」の総合評価一般競争入札において、提案書及び入札書について定量化審査により総合的に審査を行った。

組合では、選定委員会による審査の結果を踏まえ、落札者を決定したので、審査の結果を審査講評として公表する。

令和6年7月2日

輪島市穴水町環境衛生施設組合 組合長 坂口 茂

輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事

審査講評

令和6年7月2日

輪島市穴水町環境衛生施設組合
事業者選定委員会

輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事 審査講評

目 次

| | | |
|------|---------------|----|
| I. | 工事の概要 | 1 |
| 1. | 工事名称 | 1 |
| 2. | 対象となる公共施設等の種類 | 1 |
| 3. | 公共施設等の概要 | 1 |
| 4. | 工事期間 | 1 |
| 5. | 発注方式 | 1 |
| 6. | 工事範囲 | 2 |
| II. | 審査方法等 | 3 |
| 1. | 工事業者の選定方法 | 3 |
| 2. | 落札者決定までの経過 | 3 |
| 3. | 選定委員会の設置 | 4 |
| 4. | 選定委員会の開催経過 | 4 |
| 5. | 落札者決定の手順 | 5 |
| 6. | 審査手順 | 6 |
| III. | 落札候補者選定結果 | 10 |
| 1. | 資格審査 | 10 |
| 2. | 提案書の基礎審査 | 10 |
| 3. | 非価格要素審査 | 10 |
| 4. | 価格審査 | 13 |
| 5. | 総合得点 | 13 |
| 6. | 落札者候補の選定結果 | 13 |
| IV. | 総評 | 14 |

1. 工事の概要

1. 工事名称

輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事

2. 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3. 公共施設等の概要

(1) 名称

一般廃棄物処理施設（リサイクルセンター）

(2) 工事予定地

輪島市門前町原1の15番地1（輪島・穴水地域RDFセンター地内）

(3) 施設の概要（処理対象物と処理能力）

| | |
|--------------|---------|
| 不燃・粗大ごみ処理設備 | 4.8t/5h |
| 金属缶処理設備 | 0.6t/5h |
| ガラスびん処理設備 | 1.9t/5h |
| ペットボトル処理設備 | 0.5t/5h |
| 発泡スチロール類処理設備 | 0.1t/5h |
| 有害ごみ処理設備 | 0.2t/5h |
| プラスチック類処理設備 | 2.3t/5h |
| 古紙類処理（保管）設備 | 8.3t/日 |

4. 工事期間

契約締結日から令和8年9月30日とする。

5. 発注方式

本工事はDB（仕様書発注による設計・施工一括発注）方式により実施する。

本組合は本施設の設計・施工に係る資金を調達し、本施設を所有する。

落札者は、本施設の設計・施工を行う。

なお、本施設の設計・施工については、「循環型社会形成推進交付金」の「マテリアルリサイクル推進施設（交付率1/3）」を活用して実施するものとする。

6. 工事範囲

(1) 工事業者の所掌

- ① 組合と締結する建設工事請負契約に基づき、本施設の設計・施工を行う。
また、本工事の実施に必要な許認可の取得を行う。
- ② プラント設備工事、建築工事、建築設備工事及びその他関連工事を行う。
- ③ 工事範囲の詳細は、発注仕様書のとおり。
- ④ 本施設の建築確認申請等の手続関連業務、工事に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分、本施設の試運転・引渡性能試験及びその他の関連業務を行う。
- ⑤ 下記(2)本組合の所掌⑥本工事に必要な手続きに協力する。

(2) 本組合の所掌

① 用地の準備

本工事を実施するための用地を確保する。

② 生活環境影響調査の実施

本組合は、生活環境影響調査を実施している。工事業者は、「生活環境影響調査」の内容を遵守する。

③ 処理対象物の搬入

分別に関する指導等の啓発活動を行うとともに、処理対象物を搬入する。

④ 本施設の運営

本組合は、本施設の運営（運転、管理、点検・補修、住民対応及び見学者対応等）を行う。

⑤ 対価の支払い

本組合の財務規則に基づき、設計・施工に係る対価（以下「工事費」という。）を工事業者に支払う。

⑥ 本工事に必要な手続き

本工事を実施する上で必要な循環型社会形成推進交付金の申請、施設設置届の届出、各種許認可手続等を行う。

II. 審査方法等

1. 工事業者の選定方法

工事業者の選定方法は、総合評価一般競争入札方式により実施した。

2. 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は表1のとおりである。

表1 落札者決定の経過

| 日 時 | 内 容 |
|-------------------------|---|
| 令和5年(2023年) | |
| 10月17日(火) | 入札公告(入札説明書、発注仕様書、落札者決定基準、様式集、建設工事請負契約書(案)の公表) |
| 10月17日(火) ～10月31日(火) | 参考資料の閲覧及び現地見学会 |
| 10月17日(火) ～10月31日(火) | 第1回 質問受付 (入札説明書、落札者決定基準、様式集及び建設工事請負契約書(案)に関して) |
| 11月7日(火) | 第1回 質問回答 |
| 11月7日(火) ～11月10日(金) | 参加表明書及び参加資格確認申請書の受付 |
| 11月15日(水) | 参加資格確認審査結果の通知 |
| 11月21日(火) ～12月5日(火) | 第2回 質問受付 (発注仕様書に関して) |
| 12月12日(火) | 第2回 質問回答 |
| 令和6年(2024年) | |
| 5月8日(水) ～5月9日(木) | 提案書類受付 |
| 6月26日(水) | 提案書類に関するヒアリング |
| 6月26日(水) | 提案書の定量化審査(非価格要素審査) |
| 6月26日(水) | 開札、入札価格の定量化審査(価格審査) |
| 7月上旬 | 審査結果通知及び結果の公表、落札者の決定及び公表 |
| 7月上旬 | 仮契約締結 |
| 7月上旬 | 本契約成立 |

注：令和6年能登半島地震により、令和6年のスケジュールが当初計画から3か月間後ろ倒しとなった。

3. 選定委員会の設置

提案審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む以下の5名の委員により構成される選定委員会において行った。

- ◎ 汲田 幹夫 金沢大学理工研究域フロンティア工学系 教授
- 春木 将司 金沢大学理工研究域機械工学系 教授
- 楠部 孝誠 石川県立大学生物資源工学研究所 講師
- 中山 由紀夫 輪島市副市長
- 宮崎 高裕 穴水町副町長

※ ◎：委員長、○：副委員長

4. 選定委員会の開催経過

本工事における選定委員会の開催経過は、以下の通りである。

| 日 付 | | 内 容 |
|-----------------|------------|---|
| 令和5年 (2023年) | 10月 5日 (木) | 第1回 選定委員会 (事業概要に関する説明、入札書類に関する説明) |
| 令和6年 (2024年) | 6月 26日 (水) | 第2回 選定委員会 (入札参加者ヒアリング、非価格要素審査、入札書開封、価格審査、総合得点の算定、落札候補者の選定) |

5. 落札者決定の手順

落札者決定の手順は図1のとおりである。

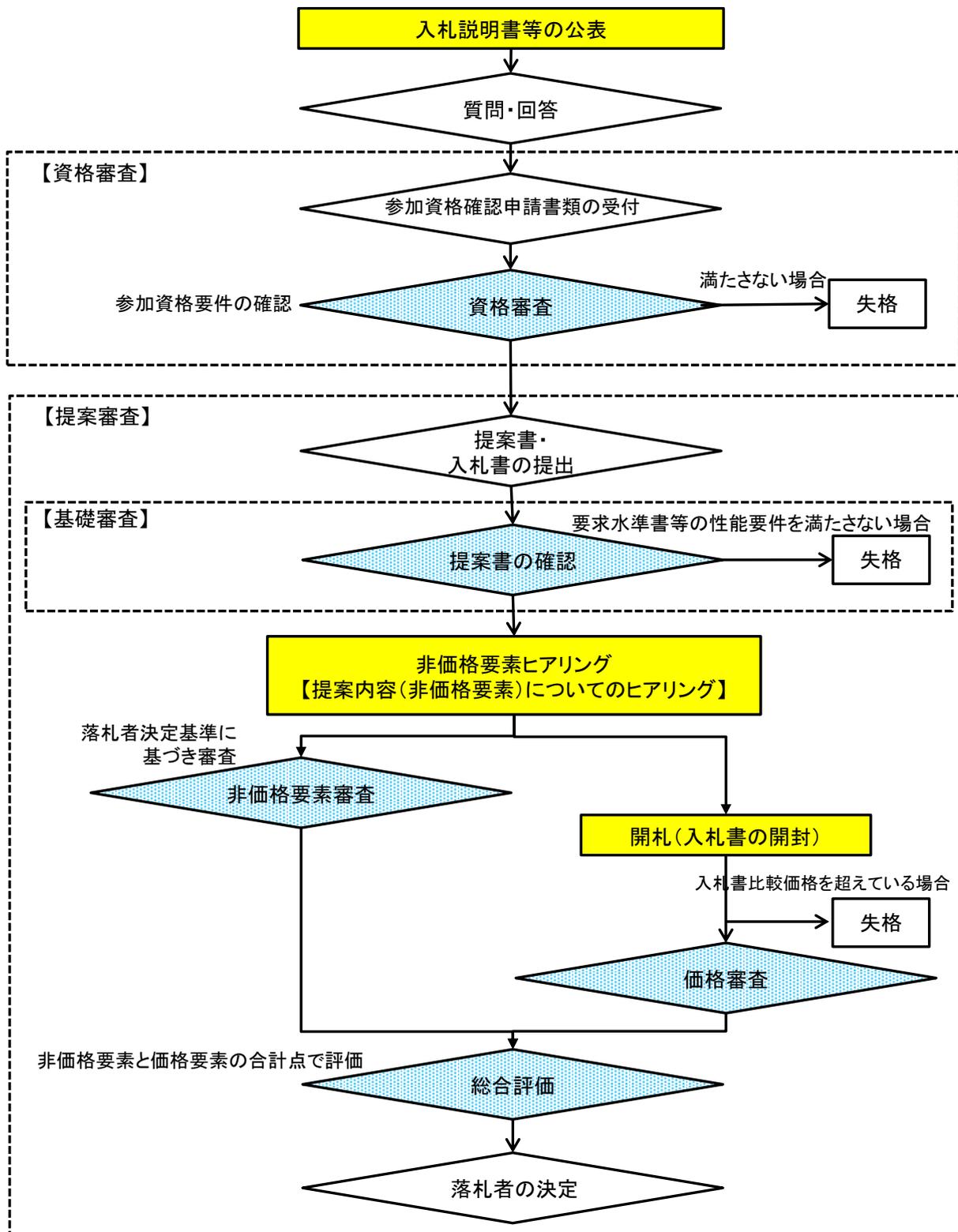


図1 落札者決定の手順

6. 審査手順

(1) 資格審査

資格審査は、参加資格確認申請書類により、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」に記載の参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件という。」）を満たしていることを選定委員会の事務局において確認した。

(2) 提案審査

① 提案書の基礎審査

選定委員会の事務局は、提案書等の内容が発注仕様書等に示された落札者選定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認した。基礎審査における要点を次に示す。

ア. 提出書類の審査

- a. 必要書類が揃っているか
- b. 提出書類において、書類間での整合が取れているか

イ. 提案書と発注仕様書の適合性

- a. 発注仕様を満たした技術提案がなされているか
- b. 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反がないか
- c. 同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないか

② 非価格要素審査

選定委員会は、表2に示す審査項目及び配点を設定し、提案書の提案内容について、次に示す観点から評価し得点化した。

非価格要素審査点の配点は、60点とし、次に示す各審査項目の得点の合算を非価格要素審査点とした。

- ア. 施設の安全性
- イ. 作業員や見学者等への配慮、公害防止対策
- ウ. 施設の性能
- エ. 工事計画の妥当性
- オ. その他

なお、審査にあたりヒアリングを実施した。ヒアリングについては、参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施した。

表2 非価格要素審査項目及び配点

| 審査項目 | 審査の視点 | 配点 |
|------------------|---|----|
| 1. 安全な施設 | | |
| 事故未然防止、被害抑制対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・爆発、火災事故の未然防止対策がなされているか ・事故発生時の対策がなされているか | 4 |
| 車両事故防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業員、搬出入車両、荷役作業用重機等の動線の交差が少なく、交通安全対策が十分なされているか | 5 |
| 危険作業の回避 | <ul style="list-style-type: none"> ・危険な作業が無い計画となっているか | 4 |
| 2. 人と環境に優しい施設 | | |
| 作業環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な作業環境が確保されているか ・作業員の休憩スペースやトイレが十分整備されているか | 4 |
| 作業員への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、車いす利用者、高齢者等への配慮がなされているか | 3 |
| 市民への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の直接搬入への配慮がなされているか | 4 |
| 見学者への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全に効果的な見学・学習ができるよう配慮されているか | 3 |
| 環境への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・公害防止対策がなされているか | 4 |
| 3. 使いやすく性能の優れた施設 | | |
| 作業動線 | <ul style="list-style-type: none"> ・無駄の無い作業動線となっているか | 4 |
| 処理設備・機器 | <ul style="list-style-type: none"> ・選別率や処理能力の高い機器を選定しているか | 4 |
| 貯留・保管容量 | <ul style="list-style-type: none"> ・十分な貯留容量、スペースを確保できているか | 4 |
| ごみ焼却施設との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設との共通・共用設備は運転管理操作の共通化が図られているか | 4 |
| 維持管理・補修整備費 | <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・補修整備費を低減できているか | 4 |
| 4. 安全で無駄の無い工事計画 | | |
| ごみ焼却施設の運転継続への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の稼働、運転管理への影響を少なくできているか ・工事における適切な安全対策がとられているか | 3 |
| 効率的な工事計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・工期を短縮できているか ・仮設を少なくできているか | 3 |
| 5. その他 | | |
| 地元貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・購買や雇用を通じて地元貢献ができているか | 3 |
| 計 | | 60 |

(3) 非価格要素審査における得点化方法

非価格要素審査点は、表3に示す5段階に評価し、図2に示す得点算定式により得点化を行った。

なお、選定委員会は、最終的な評価を行う前に提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認及び質疑等を行った上で評価した。

表3 5段階評価の内容

| 評価 | 審査基準 | 得点化方法 |
|----|------------|--------------|
| A | 特に優れている | 項目ごとの配点×1.00 |
| B | AとCの間 | 項目ごとの配点×0.75 |
| C | 優れている | 項目ごとの配点×0.50 |
| D | CとEの間 | 項目ごとの配点×0.25 |
| E | 要求水準を満たす程度 | 項目ごとの配点×0.00 |

【非価格要素審査点の算定式】

$$\text{非価格要素審査点} = \frac{\Sigma (\text{各審査項目の配点} \times \text{評価})}{\text{委員人数}}$$

図2 非価格要素審査点の得点算定式

(4) 価格審査の得点化方法

非価格要素審査終了後、入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認した上で、図3に示す得点算定式により得点化を行った。

【価格審査点の算定式】

$$\text{価格審査点} = 40点 \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

図3 価格審査点の得点算定式

(5) 総合得点の算定

(3)で算定した「非価格要素審査点」と(4)で算定した「価格審査点」を合計して総合得点を算定した。

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札者の} \\ \text{総合得点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札者の} \\ \text{非価格要素審査点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札者の} \\ \text{価格審査点} \end{array} \right)$$

図4 総合得点の算定式

III. 落札候補者選定結果

1. 資格審査

令和5年10月17日（火）に入札公告を行い、令和5年11月10日（金）まで参加表明書及び参加資格確認申請書を受け付けたところ、表4の1グループから入札参加の申請があった。

参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認し、令和5年11月15日（水）に代表企業に対し参加資格結果を書面にて通知した。

なお、選定委員会による提案書の審査に際しては、審査の公平性を期すため、提案書等全ての書類においてグループ名、代表企業名及び構成企業名は伏せ、受付グループ名で評価を行った。

表4 入札参加申請グループ

| グループ名 | | 極東開発工業(株)グループ |
|---------|-------------------|---------------|
| 構成企業 | プラント工事を行う企業（代表企業） | 極東開発工業株式会社 |
| | 土木建築工事を行う企業 | 株式会社宮地組 |
| 受付グループ名 | | 朱鷺グループ |

2. 提案書の基礎審査

令和6年5月8日（水）に朱鷺グループより提案書が提出され、選定委員会の事務局が基礎審査を行った。その結果、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

3. 非価格要素審査

選定委員会は、令和6年6月26日に提案書の非価格要素審査を行った。審査に際し、選定委員会による提案書に関するヒアリングを実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

非価格要素審査の審査項目についての的確な提案がなされているかの審査を行い、得点化を行った。なお、評価は要求水準を満たした上で、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。審査結果は表5の通りである。

表5 非価格要素審査結果

| 審査項目 | 審査の視点 | 配点 | 朱鷺グループ |
|------------------|---|-----|--------|
| 1. 安全な施設 | | | |
| 事故未然防止、被害抑制対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・爆発、火災事故の未然防止対策がなされているか ・事故発生時の対策がなされているか | 4点 | 3.0点 |
| 車両事故防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業員、搬出入車両、荷役作業用重機等の動線の交差が少なく、交通安全対策が十分なされているか | 5点 | 3.0点 |
| 危険作業の回避 | <ul style="list-style-type: none"> ・危険な作業が無い計画となっているか | 4点 | 2.4点 |
| 2. 人と環境に優しい施設 | | | |
| 作業環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な作業環境が確保されているか ・作業員の休憩スペースやトイレが十分整備されているか | 4点 | 2.8点 |
| 作業員への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、車いす利用者、高齢者等への配慮がなされているか | 3点 | 1.2点 |
| 住民への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の直接搬入への配慮がなされているか | 4点 | 2.2点 |
| 見学者への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全に効果的な見学・学習ができるよう配慮されているか | 3点 | 1.4点 |
| 環境への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・公害防止対策がなされているか | 4点 | 2.8点 |
| 3. 使いやすい性能の優れた施設 | | | |
| 作業動線 | <ul style="list-style-type: none"> ・無駄の無い作業動線となっているか | 4点 | 2.2点 |
| 処理設備・機器 | <ul style="list-style-type: none"> ・選別率や処理能力の高い機器を選定しているか | 4点 | 3.0点 |
| 貯留・保管容量 | <ul style="list-style-type: none"> ・十分な貯留容量、スペースを確保できているか | 4点 | 2.8点 |
| ごみ焼却施設との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設との共通・共用設備は運転管理操作の共通化が図られているか | 4点 | 2.8点 |
| 維持管理・補修整備費 | <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・補修整備費を低減できているか | 4点 | 2.0点 |
| 4. 安全で無駄の無い工事計画 | | | |
| ごみ焼却施設の運転継続への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の稼働、運転管理への影響を少なくできているか ・工事における適切な安全対策がとられているか | 3点 | 2.1点 |
| 効率的な工事計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・工期を短縮できているか ・仮設を少なくできているか | 3点 | 1.8点 |
| 5. その他 | | | |
| 地元貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・購買や雇用を通じて地元貢献ができているか | 3点 | 1.5点 |
| 非価格要素審査点 | | 60点 | 37.0点 |

非価格要素審査の各審査項目についての評価事項は、表6のとおりである。

表6 非価格要素審査項目の評価事項

| 審査項目 | | 評価した事項 |
|------------------|-----------------|--|
| 1. 安全な施設 | | |
| | 事故未然防止、被害抑制対策 | 発火の前の発熱を検知し散水する計画となっており、火災事故の未然防止対策は十分なされていることなどを特に高く評価した。 |
| | 車両事故防止対策 | 既存の建屋を転用するため、車両動線が交錯するが、作業員の動線を表示することが提案されていることなどを高く評価した。 |
| | 危険作業の回避 | 手選別室により手選別作業員の危険を低減する提案となっていることなどを高く評価した。 |
| 2. 人と環境に優しい施設 | | |
| | 作業環境 | 手選別室は空調・換気を計画しており、作業環境を良好に保つことができることなどを特に高く評価した。 |
| | 作業員への配慮 | 作業スペースを通路や階段で結び、移動経路が短くなるよう工夫されていることを評価した。 |
| | 住民への配慮 | 直接搬入の車両が荷下ろしする専用スペースを計画していることなどを高く評価した。 |
| | 見学者への配慮 | 提案内容はパネル展示となっているが、より効果的に見学・学習できるよう協議・検討していくことを評価した。 |
| | 環境への配慮 | 大型機器による騒音振動対策について提案されており、法規制の点では問題ないものとなっていることなどを特に高く評価した。 |
| 3. 使いやすく性能の優れた施設 | | |
| | 作業動線 | 設備毎の日常点検について作業動線が考慮されていることなどを高く評価した。 |
| | 処理設備・機器 | 朱鷺グループの技術的なノウハウに基づき、性能の高い設備が提案されていることなどを特に高く評価した。 |
| | 貯留・保管容量 | 搬入物の設計値に対し、計算上、十分な貯留・保管容量を確保していることなどを特に高く評価した。 |
| | ごみ焼却施設との連携 | 複数種のごみが混載で搬入された場合の車両動線等を考慮していることなどを特に高く評価した。 |
| | 維持管理・補修整備費 | 朱鷺グループの技術的なノウハウに基づき、維持管理面で優位性の高い設備が提案されていることなどを高く評価した。 |
| 4. 安全で無駄の無い工事計画 | | |
| | ごみ焼却施設の運転継続への配慮 | 既存の屋根を撤去せずに機器据付を行うことで、ごみ焼却施設への動線を極力確保する計画としていることなどを特に高く評価した。 |
| | 効率的な工事計画 | 既存の屋根を撤去せずに機器据付を行うことで、ごみ焼却施設への動線を極力確保する計画としていることなどを高く評価した。 |
| 5. その他 | | |
| | 地元貢献 | 地元企業契約額：20%が提案されていることなどを高く評価した。 |

4. 価格審査

令和6年6月26日、非価格要素審査終了後に入札書の開札を行い、入札書比較価格を超えていないことを確認した。

選定委員会は、入札書の開封結果の報告を受け、入札価格の得点化を行った。価格審査の結果は表7の通りである。

なお、入札書比較価格（消費税及び地方消費税額を含まない。）は2,380,000,000円である。

表7 価格審査結果

| 審査項目 | 配点 | 朱鷺グループ |
|-------|-----|----------------|
| 入札価格 | — | 2,355,000,000円 |
| 価格審査点 | 40点 | 40.0点 |

5. 総合得点

令和6年6月26日に「非価格要素審査点」、「価格審査点」を加算して、表8のとおり総合得点を算定した。

表8 総合得点

| 項目 | 配点 | 朱鷺グループ |
|----------|------|--------|
| 非価格要素審査点 | 60点 | 37.0点 |
| 価格審査点 | 40点 | 40.0点 |
| 総合得点 | 100点 | 77.0点 |

6. 落札者候補の選定結果

審査の結果、朱鷺グループ（代表企業：極東開発工業株式会社）を落札候補者に選定した。

IV. 総評

本組合の「もえるごみ」は、本組合所管の輪島・穴水地域RDFセンターにおいてごみ燃料化処理を行い、製造した燃料は石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合所管の石川北部RDFセンター（RDFの専焼炉）で発電に利用されていた。しかし、専焼炉が令和4年12月末で廃止されることになったことから、本組合は令和2年9月から令和4年12月に新たに輪島・穴水クリーンセンター（ごみ焼却施設）を輪島・穴水地域RDFセンターの隣接地に建設し、令和5年1月から稼働している。

これに伴い輪島・穴水地域RDFセンターは廃止して、その建物を利用して資源ごみの処理と保管を行うマテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）を整備することにした。整備工事はごみ焼却施設の操業を行いながら実施するため、敷地内道路においてごみ収集車両等の通行に支障を及ぼしてはならない等の制約条件が多い中での施工が求められる。

このようなことから、工事発注は設計・施工一体型の性能発注方式で総合評価一般競争入札とし、工事業者の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計と施工を期待するものとした。

今回、入札参加者が1グループのみであったことは残念であるが、当該グループの提案は、制約条件が多い中で安全対策や火災対策を十分に行いつつ、所定の処理機能を発揮できる提案がなされており、同グループの技術力の高さを示すものとして評価するものであり、本工事の目的や内容について、組合が要求する水準を上回る内容であった。

入札参加者においては、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力と費用負担があったことが想定される。そうしたなかで提案をまとめた入札参加者の熱意に敬意を表するとともに、感謝する。

定量化審査においては、落札者選定基準に基づき、全ての審査項目に対して厳正なる審査を行った結果、極東開発工業㈱グループ（朱鷺グループ）による提案は、組合の要求と期待に応えるものであり、落札候補者として選定するに至った。

選定委員会における審議では、極東開発工業㈱グループの提案内容に対して、次に示す配慮事項が挙げられた。

- ◇ 提案書明瞭化質問に対して「実施設計時検討致します。」と回答された項目については、ヒアリング時に「それらについては前向きに検討する。」との答弁を得たので、今後、組合と協力し、課題解決策が確実に実行されるよう努力されたい。
- ◇ 本工事による地元貢献については、関係者が知恵を出し合い、より一層、震災復興と地域経済の発展に寄与できるよう、着実に進められることを期待する。
- ◇ 提案された内容を確実に実行することにより、地域住民の利便性向上とリサイクルに対する意識高揚が図られるとともに、安全で安心な循環型社会形成に資する施設が整備、活用されることを期待する。

今後、契約協議が整った後は、組合と極東開発工業㈱グループが連携しつつ工事を実施していくことになる。同グループからの提案は、組合が要求する水準を上回るものであるが、上記の配慮事項について本工事をより良いものとするために、組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、質の高い公共サービスを提供されるよう期待する。

令和6年7月2日 輪島市穴水町環境衛生施設組合事業者選定委員会 委員長 汲田 幹夫